

経験の記述は、なぜ批判的なのか

——フェミニスト現象学への諸批判に対する応答

小手川 正二郎

はじめに

本論では、フェミニスト現象学に投げかられてきた批判に応えるなかで、シンポジウム企画時に課せられた「フェミニスト現象学はどういう点で重要か」（とりわけ倫理的な意義を中心に）という問いに取り組む。具体的には、「女性」の経験を記述するフェミニスト現象学が、経験を疑いようのない明証とみなしたり、本質主義に陥ったりすることなく、いかにして既存のジェンダー規範に対して批判的たりうるのかを考察する。こうした考察を通して、最終的には、フェミニスト現象学が現象学の「応用」であるのではなく、あえて言えば、現象学が現象学的であり続けるために不可欠なものであることを示したい。

フェミニスト現象学の特徴

国内のフェミニスト現象学を牽引してきた中澤瞳によれば、フェミニスト現象学の特徴は、次のようにまとめられる（中澤二〇二〇）。

(1) 各人によって生きられた経験を、一人称的観点にとどまらずに記述し、分析する現象学の方法論に基づく。

(2) これまで無視されたり、特殊なものともみなされたりしてきた女性たちの経験に着目し、従来の現象学における男性中心的な記述や分析を問い直す。

(3) 女性たちの経験がいかなる対象や規範をめぐるものかを正確に理解することで、それまで見過ごされてきた問題や差別を見えるようにし、それらの批判を可能にする。

例えば宮原優は、女性たちが「月経を隠さなければならぬ」と感じる時、月経がいかなるものとして経験されているか、月経を隠すことが女性たちのいかなる生きづらさにつながっているのかを分析している（宮原二〇二〇）。月経は「妊娠・出産のための準備の機能」に縮減されて説明されがちである。すると、月経は体内の問題とみなされ、月経にまつわる女性の様々な生きづらさもまた「個人の問題」に帰されてしまう。また、月経が妊娠・出産とばかり関連づけられるために、月経に性的な意味が過剰に付与され、それが「エロティックなもの」とみなされることで、公的な場で語るのは不適切なものとき

れてしまう。

こうしたさまざまな要因によって月経は隠蔽されなくてはならないものと位置づけられている。そしてそうした隠蔽や閉塞感は女性の生きづらさになっているともいえる。何より問題であるのは、こうした生きづらさについて女性自身が無自覚になってしまふこと、「仕方のないことだ」「こういうものなのだ」と感じさせてしまふことだ。性差別というと、たとえば「女に研究は向いていない」とか「女は見た目が第一」など、女性の多様な生き方を否定して決めつけるような発言であるとかあるいは尊厳を否定するような発言であるとか、そうしたものがすぐに思いつかれる。しかしながらこのように「隠すよう要求されている」「月経は子どもを産むためのものだと思われる」といった、あまりにも私たちの生活に溶け込み、長い時間かけて形成されてきた習慣や社会の形態がそもそも構造的に差別を形成してしまっていることがある。そしてこうした社会構造や風習として馴染んでしまっているものこそ、見えづらく、自覚もされづらい、やっかいな「差別」になってしまっている。つまり私たちがみな、何の自覚も「差別意識」もないまま差別に加担し、差別を強化してしまっているのである。(宮原二〇二〇、四二頁)

このようにして宮原は、「月経を隠さなければならぬ」と感じるときに、私たちが依拠している月経の見方を明らかにし、そうした見方が生活に溶け込んで人々にほとんど自覚されないままになっているために、女性たちを抑圧していることを示そうとする。

フェミニスト現象学に対する諸批判

以上のような三つの側面に対しては、(1) 経験が社会的な構築物である点を看過している、(2) 「女性」の本質主義に陥る、(3) 経験の記述だけから既存のジェンダー規範への批判を導くことはできないといった批判が投げかけられてきた。

(1) 経験の被構築性

ジェンダー史研究で名高い歴史学者のジョーン・スコットは、「議論の余地のない明証や説明の出発点——分析の基盤をなす土台——として経験に訴える」手法を社会構築主義的な立場から批判する (Scott 1991, 777)。スコットによれば、経験は各人に直接的に与えられるのではなく、歴史的・社会的諸条件によって形づくられる。各人の経験の仕方を形づくる社会構造や、経験の語り方を左右する覇権的な言説に目を向けることなく、経験を出発点とするなら、既存の社会構造や覇権的な言説をただ再生産することになってしまう。例えば、「妊娠・出産のための準備の機能」という月経の語られ方に抵抗して、個人による月経の経験に立ち戻ろうとしても、そうした経験もまた、社会における月経の位置づけや語られ方によって何らかの形で規定されており、そうした社会的条件の外部に個人的な月経の経験なるものを想定することはできないということだ。

さらに、諸個人の経験の仕方を構成する社会構造が、個人の経験の外部に存在するのだとしたら、現象学が定位する一人称的観点から、そうした社会構造を記述したり、分析したりすることはできないとい

うことになる(魚住二〇二二)。

(2) 「女性」とは誰か？

二つ目の批判は、フェミニスト現象学が記述する「女性の経験」の「女性」とは誰かというものだ。例えば、エリザベス・スペルマンは、ボーヴォワールが「女性」ということで、暗に白人中産階級の女性や異性愛の女性を想定し、そうした女性にのみあてはまることを女性一般にあてはまるとする「過度な一般化」をおかしていると批判する(Spelman 1988)。異なる人種や異なる階級に属する女性たちは、しばしば全く異なる経験をするため、人種や階級の違いを無視した「女性の経験」なるものは、女性というジェンダーに属する存在者が単一かつ不変の本質をもつとする本質主義に与することになりかねない。

もちろん、多くのフェミニスト現象学者は本質主義に批判的な態度を示し、フェミニスト現象学を反本質主義として位置づけようとしている(中澤二〇二〇)。しかし、例えば月経や妊娠を「女性の経験」として記述すること自体が、結果的にそうした経験をもちつ女性を「標準化」(normalize)し、それ以外の女性を排除することにつながりかねないという懸念を抱く論者もいる。「もしすべての女性が「女性中心」な観点への通路をもたないなら、こうした観点を記述する努力は、女性がいかにあるべきかに関する問題含みの規範的なステレオタイプに依拠しているのではないか」(Haslanger 2012, 144)。

(3) 記述だけでは規範の批判にはならない

三つ目の批判は、フェミニスト現象学が経験の記述に終始しがちであり、既存のジェンダー規範が変容する過程を説明してくれない²、という点に向けられる(羽生二〇一九)。例えば、「女の子投げ」(Young 1980)のような既存のジェンダー規範に従った経験を「事実」として記述するだけなら、女性たちはそうした規範に従うよう運命づけられており、規範を変えることができないと受け取られかねない。

さらに、既存のジェンダー規範を批判するためにはそれに代わる新たな規範が必要であるとの認識のもと、フェミニスト現象学が経験を記述するだけであるなら、性差別的・異性愛主義的・家父長主義的なジェンダー規範を批判することはできないと論難する論者もいる(魚住二〇二二、九七―九九頁)。こうした批判は、フェミニスト現象学には、記述とフェミニズムをめぐる次のようなジレンマがあるとみなす。フェミニスト現象学がこれまで記述されてこなかった女性たちの経験を「記述」するだけであるなら、そこからはいかなる倫理的「規範」も導き出せず、既存の規範を批判することもできない。他方、フェミニスト現象学が既存のジェンダー規範を批判するフェミニズムの一翼を担おうとするなら、記述に従事する現象学の外部から倫理的な規範を持ち出して、既存の規範を批判する際に自らが拠って立つ規範的根拠を明示する必要がある。要するに、フェミニスト現象学は現象学的であり続けながら、なお既存の規範を批判することはできるか、ということを経第三の批判は問うているわけだ。

フェミニスト現象学からの応答

(1) 経験の被構築性——経験は経験の言説には汲み尽くされない

当然ながら、現象学は個々の経験それ自体を疑いえない直接的な所与とみなすことはない。フッサールが経験を記述し分析する際に、自然的態度を括弧に入れることを強調するのは、日常的には直接的に与えられているかのように経験される事柄が、様々な歴史的・社会的な背景のもと、習慣化された身体性や知覚を通して成立していることに目を向けるためだったと考えられる (Al-Saji 2017)。こうした視点の転換によって、経験のなかで生じる「自然化」の傾向——性差や人種をあたかも自然な特徴であるかのようにみなしてしまう傾向——を問うことが可能になったのだ (cf. 池田・小手川 二〇二二)。

フェミニスト現象学は、まさにこの経験の自然化を問題化し、日常的には往々にして「自然に」経験されてしまう、自分や他人の性差、「男なら／女なら……しなければ」といったジェンダー規範を、歴史的・社会的な背景や、社会のなかで育まれる身体性や知覚の習慣との関連に遡って記述し、分析してきた。実際、宮原による月経の分析は、「月経を隠さなければ」と感じてしまうという経験が、社会において月経に付与されてきた意味によって社会的に構築されたものであることを示している。この点で、フェミニスト現象学は経験の被構築性という論点を社会構築主義と共有している。

ただし、宮原が「こうした月経の意味は、月経の経験そのものというよりは、社会の側によって付与されているものであることに注意しなければならぬ」(宮原 二〇二〇、四一頁)と述べているように、フェミニスト現象学は経験が経験の言説に汲みつくされるとは考

えない。こう述べることで、宮原は社会的な意味づけを一切欠いた月経の経験を想定しているわけではない。しかし、スコットのように経験とその言説の結びつきを強調しすぎるあまり、既存の言説によっては言語化しえない経験を否定してしまうなら、多くの男性たちがしばしば想定してきた「支配的な言説体制のもとでは表現されえない抑圧の形態を無視してもよい」とする見方に与してしまうことになろう (Alcoff 2000, 47)。経験には既存の言説には汲みつくしえない側面が含まれており、こうした側面にフェミニスト現象学者たちが注目してきたことは重要である(この点には、(3)への応答の際に立ち戻る)。さらに、宮原の分析は特定のジェンダー規範から経験を説明するのではなく、月経に付与された社会的な意味がいかに経験されるかに焦点を当てている。そのようにして、「生活に溶け込み、長い時間かけて形成されてきた習慣や社会の形態」に、あくまで一人称的観点からいかに接近しうるかが模索されている。

フェミニスト現象学が一人称的観点にこだわるのは、個人の経験や意識の特権視しているからではない。むしろ、中澤が示唆しているように(中澤 二〇二〇)、個人が大抵の場合は無自覚なまま、社会構造に従ったり違和感を抱いたりするという形で「応答」している場面を記述し分析することで、社会構造に対する一人称的観点からの別様の応答の可能性を見取ろうとするからだ。ここで問題化される「社会構造」とは、魚住が想定するような「経験の外」に歴然と存在するような社会構造(魚住 二〇二二、九五頁)ではなく、ヤングが法や制度といった言語化された次元とは区別して、身体的かつ感情的な反応に係わる慣習的实践と呼ぶ次元を指す (Young 1990, chap. 5)。ヤングによれば、法律上の平等の下で看過されやすい社会構造のこう

した次元こそ、女性や人種的マイノリティへの抑圧に重要な役割を果たしている³。

(2) 「女性」とは誰か?——「連なり」としてのジェンダー

フェミニスト現象学は、女性たちの様々な経験を、女性の本質として記述しているのではない。だからと言って、経験を個人個人の個別的な経験としてのみ扱っているわけでもない。個人にのみ焦点をあてるなら、多様な女性たちが「女性」として扱われるがゆえに生じる差別や抑圧の経験の特徴を取り逃がしてしまうことになる。ヤングも述べているように、「女性を何らかの意味で集団として概念化することなく、「女性への」抑圧を体系的で構造化された制度上のプロセスとして概念化することはできない」(Young 1994, 17) からだ。

では、「女性」という集団、ジェンダーという概念をどのように捉え直せばいいのか。ヤングは「連なり」としてのジェンダー」という論考 (Young 1994) で、この問いに取り組んでいる。そこでヤングは、本質主義に陥らない仕方、女性を集団として思考するには二つの戦略があるが、そのいずれにも問題があることを指摘している。

一方で、一つではなく、複数のジェンダー・アイデンティティを考える立場がある (Spelman 1988)。それによると、女性の経験の特徴を考えることは、同一の人種や階級における男女差、例えば、白人の男女間や、労働者階級の男女間の不平等を問題化することによって可能となる。それゆえ「女性」ではなく、「白人女性」、「黒人女性」、「労働者階級の女性」といった形で、複数のジェンダー・アイデンティティを考える必要がある、ということになる。

しかし、女性という集団が均一でないのと同様に、人種や階級も均一な集団ではない。例えば、一口に「黒人女性」と言っても、どこ出身か、いかなる階級に属するか、どのようなセクシュアリティをもつかで、置かれる立場は様々だ。こうした違いを考慮に入れるために、集団の細分化を推し進めれば、最終的には、個人にまで分割されるをええない。

他方、女性という集団は、共通の属性によって決定されるものではなく、特定の目的のために集まった多様な女性たちが、政治運動 (フェミニズム運動) の所産として形づくるものだとする立場もある (Fuss 1989)。こうした立場に従えば、「女性」を本質主義的に捉えることなく、共通の政治的目的のもとで人種や階級の垣根を越えて連帯した人々の集団として考えることができる。しかし、この立場も困難を抱えている。というのも、そこでは、運動に加わらなかったり、共通の目的をもたなかったりする女性たち、さらには自分をフェミニストとみなさない女性たちが「女性」という集団からこぼれ落ちてしまいうからだ。

これら二つの立場はそれぞれ、「集団」についての二つの支配的な見方 (cf. Young 1990, chap. 2) に依拠している。前者が依拠するのは、集団とは生物学的特徴や社会的属性といった共通の属性をもつメンバーからなるという見方だ。後者が依拠するのは、集団を、学会やNPOのように、共通の目的をもって自発的に集まるメンバーからなるものとする見方だ。

ヤングによれば、ジェンダーはこれらのいずれの意味での「集団」とも異なる。それはむしろ、サルトルが「連なり」(serie) と呼ぶような集団として考えることができる (Sartre 1960)。サルトルはバス

を待つ人たちがつくりだす列を例に出すが、こうした人々は共通の属性をもつわけでも、共通の目的のために自発的に集まっているわけでもなく、バスという対象に関連して結びつけられているだけであり、互いに孤立している。

ジェンダーもまた、共通の属性や自発的な参与によって形づくられる「集団」ではなく、特定の対象に関連して受動的に結びつけられた「連なり」と考えられる。ただし、停留所でバスに関連してのみ結びついたバスの列とは異なり、ジェンダーの場合、日常生活のあらゆる場面で、人々の実践の蓄積によって意味づけられた多岐にわたる対象、例えば身体的特徴、服装、化粧品、言葉遣い、公共空間の設計等々に関連して結びつけられる。

しかも個々人は、こうした対象に、性をめぐって歴史的・文化的に形づくられてきた社会構造、すなわちジェンダー構造に即して関連づけられている。ヤングによれば、ジェンダー構造には(a)労働の性的二元化(性別分業)、(b)異性愛規範、(c)権力のジェンダー化された階層が含まれる(Young 2002: 22)。

ヤングがジェンダー構造と呼ぶものを、江原由美子は「ジェンダー秩序」と呼び、家族や職場や学校といった様々な体制を横断して認められるような社会的諸実践の規則性として特徴づけられている(江原二〇〇一)。江原によれば、ジェンダー秩序は「社会成員がその規則にしたがわないことも充分できる「規則」(江原二〇〇一、三九二頁)をなしており、個々人の言動を助長したり、それに制約を課したりはするが、「決定」するわけではない。このように捉え直すと、ジェンダーを個人の属性やアイデンティティとみなす必要はなくなる。実際、ジェンダーを自身のアイデン

ティティとはみなさない女性は少なくないし、自分が「女性」であることを重要視する人も、いかなる点にその価値を見出すかは各人で異なる。けれども、こうした多様な女性たちも、ジェンダー秩序に即して社会内の様々な対象に関連づけられる点においては共通している⁴。

もつとも、そうした関連づけに対して、いかに応答するかは個々人で異なりうる。ヤングは、こうした連なりとしての女性が被る経験が、女性たちの連帯の土台となり、そこから例えば特定の差別経験に抗議するような「集団としての女性」が生まれると指摘している。特定の目的を目指す活動に従事する女性たちは、女性の一部に限られ、その活動もまた女性の一部を対象とせざるをえない。しかし、そうした活動の原動力となるフェミニズムは、すべての女性(連なりとしての女性)に向けて語ろうとする(清水二〇二〇)。これと同様に、フェミニスト現象学も「連なりとしての女性」が被る経験の多様な層や側面を記述することで、むしろ標準化された「女性」概念を刷新する可能性を秘めていると思われる。

(3) 記述だけでは規範の批判にはならない

—— 経験の記述は、なぜ批判的なのか

経験の記述だけでは規範の批判にはならないとする見方の前提には、記述と規範は分離可能であり、既存のジェンダー規範を批判するためには、経験の記述(だけ)ではなく、既存のジェンダー規範よりも優先される規範に訴えるべきだとする考えがある。私が思うに、フェミニスト現象学はまさにこうした前提を問い直し、記述それ自体がもつ倫理性に訴えている。以下では、この点について考えたい。

そもそもフェミニスト現象学は、既存の現象学の成果をたんに新しい対象へと適用・応用しているわけではない。それはむしろ、従来の現象学においてなされてきた、身体的志向性やそれに基づく知覚や他者関係の記述や分析の根本的な見直しを迫るものだ。

例えば、ヤングの論考「女の子みたくない投げ方」は、メルロ＝ポンティの身体論を基礎的的身体論として、「女性的」な身体性をより特殊な次元に位置づけている (Young 1980, 31)。それゆえ、女性的な身体性に見られる周囲環境との「不連続な統一」という特徴は、周囲環境との一体感をもつ「正常な」身体性の欠損状態とみなされかねない。しかし、中澤が指摘する通り (中澤二〇一五)、そのような解釈はヤングの記述がもつ狙いを見誤っている。

一方でヤングは、筋力や骨格の男女差に「自然化」されがちな身体性の差異を、歴史的・社会的に形成されたジェンダー構造との関連において記述し直す。この記述は、同時に、周囲環境との一体感をもつ「正常」とされる身体性もまた、歴史的・社会的な背景との関連において捉え直す必要性を示している。例えば、思い通りに動き回れるという身体的な空間把握は、歴史的・社会的に安全が保障されてきた人種のマジョリティに特徴的なもので、人種のマイノリティや移民の空間把握とは異なるものだという指摘がある (Sullivan 2006)。こうした点を考慮に入れるなら、女性的身体性の記述は、「基礎的」とみなされてきた身体論の偏りを露わにしてその普遍性を問いただすものでもあるのだ。

稲原美苗が指摘しているように (稲原二〇二〇)、フェミニスト現象学が女性たちの経験にとどまらず、様々なマイノリティの経験の記述へと進んでいるのも、こうした人々の経験を「特殊な」経験として

締め出すことで形づくられてきた、身体性や知覚についての「標準的な」見方の歪みを問い直すためだ。

重要なのは、たんにマイノリティの経験を記述することではなく、「いかに記述するか」だ。例えば、宮原は月経を体内に閉じた形ではなく、社会構造や他人との関係において記述することを (宮原二〇一五)、藤高和輝は「トランスジェンダーの経験を「病理」としてではない形で記述する」ことを試みている (藤高二〇二〇、一一六頁)。そこでは、社会における覇権的な言説に汲みつくされえない仕方、経験により即した記述が目指されている。

経験の被構築性への応答で触れたように、経験には既存の言説には汲み尽くされない側面があり、それがしばしば経験と言説の間の緊張 (「ぴったりとした表現が見つからない」) や経験同士の矛盾という形で生じる。フェミニスト現象学者がしばしば経験のこうした側面に着目するのは、このような緊張や矛盾が覇権的な言説に対抗する言説を生み出したり、自然化された区別 (私的/公的、正常/異常) を揺るがしたりするからであろう (Stone-Mediatore 1998)。実際、佐藤愛は社会に蔓延するルッキズムの不合理性に気づきながらも自己の外見について悩んでしまうという矛盾から、世間受けする外見を目指すか、それとも周囲からの評価を気にせずに「自分らしさ」を目指すかという二者択一にはとりこまれずに、外見に対する「自分のごくごく小さな声を聞き続ける」ことを模索している (佐藤二〇二〇、五八頁)。

こうした記述は、いかなる点で倫理的だと言えるのだろうか。一方で、当事者にとっては、そうした記述は、自分が抱えてきた違和感や反発が「何に向けられているか」を理解し直し、経験により即した記述をいかなる見方や語り方が妨げているのかを可視化してそれに抵抗

することを可能にしてくれる。

他方、マジヨリティにとってマイノリティの人々の経験の記述は、たんに自分の知らなかった経験を教えてくれるだけではなく、そうした経験を不可視化したり過小評価したりすることによって成り立っている「標準的な見方」や、それに支えられた自らの知覚や評価を問い直してやる。こうした点で、フェミニスト現象学の記述そのものが倫理的だと言える。

一般に、倫理的な理論は「○○すべき／してはならない」といった規範の根拠や妥当性を問うとされるが、「倫理的意義をもつためには誰もが従うべき規範を示さねばならない」という想定には、議論の余地がある（池田二〇一七、小手川二〇二〇）。対照的に、フェミニスト現象学は、「○○はどのように経験され、理解されているか」を経験により即した形で記述することを目指す。ここでは、なぜ○○が知覚され、理解される際に、そこに含まれる△△という要素やそれに関連する□□という経験は見過ごされたり、重要視されないのか、何がそうした偏った知覚や理解を助長したり、正当化したりしているのかが問われる。

そうした問い直しのなかで、特定の知覚や記述が既存のジェンダー規範との相互依存関係のなかで生じている可能性が浮かび上がる。例えば、「月経は体内で生じている」という記述は、「月経は隠すべき」という規範によって生じると同時に、そうした規範を支えているのかもしれない。だとしたら、既存のジェンダー規範を問うことは、それを支える知覚や記述を見直すことと切り離せないことになる。

結び

最後に、シスジェンダーの異性愛者として生きてきた（筆者のような）男性たちは、フェミニスト現象学といかに関わっているのかを考えてみたい。第一に、マジヨリティ男性は、マイノリティの経験から、世界を別様に見ることを学ぶことで、既存の現象学がいかなる種類の経験を自明視ないし特権化してきたかを批判的に検討し直すことを求められる。これは、ヤングが女性の身体性や、歴史的に女性に割り当てられてきた諸活動を記述し直すことで試みたことでもあるが、異性愛規範やシスジェンダー規範と結びついた経験を見直すことが今後ますます必要になってくるはずだ。

第二に、マジヨリティ男性たちは、自分たちの経験から、自らの性的身体や感情に向き合うことも可能だ（川崎・小手川二〇二〇）。ここでは、ジェンダー規範や男らしさをめぐる悩みや違和感を可視化するだけでなく、そうした悩みや違和感を、ジェンダー不平等を再強化する（例えば「男性も抑圧されている」「長時間労働のせいで家事・育児ができない」といった）覇権的な言説とは異なる形で記述できるかが鍵になるだろう（平山二〇一九）。こうした記述が可能となれば、男性たちの経験を手がかりに、ジェンダーにまつわる不平等だけでなく、階級間の格差や男性内の格差を問い直す可能性も拓かれるかもしれない。というのも、江原が言うように、「その時、「男性の悩み」は、決して男性だけのものではなく、同じ労働条件にある女性や外国人労働者の悩みでもあること、逆に「男性の悩み」の多くはすべての男性に共有されているわけではないことも見えてくるに違いない」

（江原二〇一九、二二頁）からだ。

ひよつとするとマジョリティ男性にとつて、フェミニスト現象学は、これまでの現象学の成果を否定したり、傷つけたりするものに映るかもしれない。しかし、フェミニスト現象学ほど、経験の記述から理論や規範を変革するという現象学のポテンシャルを開花させてくれるものはないように思われる。江原が指摘するように「自分の知識の妥当性について吟味することができる」「知識を相対化する能力」を持つているだけでは、「自らの知識がジェンダー・バイアスを免れている」と言い切ることができない（「…」」（江原二〇一、二二六―二六三頁）。それゆえ、もしも客観的な記述を目指す現象学者であるなら、自身の知覚や認識にいかなるジェンダー・バイアスもないなどとは断言できないであろうし、そうしたバイアスに向き合つて、自明視されてきた知覚や認識を問い直していくことこそ、現象学の精神になつたことなのではないだろうか。

【註】

1 スコット自身は、マイノリティの経験を無批判に取り上げようとする実証主義的な歴史学者を念頭においていたが、こうした批判は社会構築主義的な立場にたつフェミニストたちに大きな影響を与え、現象学に対して繰り返し唱えられることになる。

2 こうした点は、江原由美子のジェンダー秩序をめぐる議論（江原二〇〇一）に対して向けられてきた批判（山根二〇一〇、六二―六五頁）と同型をなす。

3 魚住（二〇二一）は、フェミニスト現象学が向き合うべき重要な論点を提示しているものの、『フェミニスト現象学入門』の読解につ

いては誤読や矮小化が目立つ。例えば、魚住は中澤によるヤングの解釈は「曖昧模糊とした感性的なかたちでジェンダー構造が経験される」（九五頁）と誤解していると論難しているが、社会構造の多次元性やそこで感情が果たす役割を顧みようともしない。また、魚住が解説するヤングの議論の背景（九二頁）は、中澤（二〇一八）ですでに詳細に検討されており、中澤がそうした背景を踏まえてヤングの議論を解釈していることは明らかだ。こうした矮小化において際立つのは、魚住がヤングの議論に向ける注意深さや配慮の数分の一程度も、『フェミニスト現象学入門』の議論には向けていないということだ。男性研究者が女性研究者の議論を矮小化して批判する傾向自体がフェミニスト現象学の研究対象となるだろうが、「いやしくも哲学者を名乗るのであるならば」、まずは自らの読解にこうした傾向が孕まれているか思いをはせるべきであろう。

4 ジェンダーのこうした理解から出発して、性自認や性的指向という概念を捉え直すことで、シスジェンダーとトランスジェンダーが社会のなかで置かれている立場の違いについて考察することもできるだろう。哲学的観点からの性自認の再定義に依拠して、シスジェンダー特権を問い直す論考としては西條（二〇二〇）を参照。

5 ヤングもまた、後年の述懐で、こうした解釈を退けている（Young 1998）。

【外国語文献】

Alcoff, Linda Martin (2000), Phenomenology, Post-structuralism and Feminist Theory on the Concept of Experience, in: Linda Fisher & Lester Embree

- (edd.), *Feminist Phenomenology*, Kluwer.
- Al-Saji, Alia (2017) *Feminist Phenomenology*, in: Ann Garry & Serene J. Khader & Alison Stone (edd.), *The Routledge Companion to Feminist Philosophy*, Routledge.
- Fuss, Diana (1989) *Essentially Speaking: Feminism, Nature and Difference*, Routledge.
- Haslanger, Sally (2012) *Resisting Reality: Social Construction and Social Critique*, Oxford University Press.
- Sartre, Jean-Paul (1960). *Critique de la raison dialectique*, tome I, Gallimard.
- Scott, Joan W. (1991) The Evidence of Experience, in: *Critical Inquiry*, vol. 17, no. 4.
- Spelman, Elizabeth (1988) *Inessential Woman: Problems of Exclusion in Feminist Thought*, Beacon Press.
- Stone-Mediatore, Shari (1998) Chandra Mohanty and the Revaluing of “Experience”, in: *Hypatia* vol. 13, Spring.
- Sullivan, Shannon (2006) *Revealing Whiteness: The Unconscious Habits of Racial Privilege*, Indiana University Press.
- Young, Iris Marion (1980) Throwing Like a Girl: A Phenomenology of Feminine Body Comportment, Motility, and Spatiality, in: *Human Studies* 3, reprinted in: Young 2005.
- (1990) *Justice and the Politics of Difference*, Princeton University Press.
- (『正義と差異の政治』、飯田文雄・荻田真司・田村哲樹監訳、法政大学出版局、二〇二〇年)
- (1994) Gender as Seriality: Thinking about Women as Social Collective, in: *Sings: A Journal of Women in Culture and Society*, vol. 19, no.

- 3, reprinted in: *Intersecting Voices: Dilemmas of Gender, Political Philosophy, and Policy*, Princeton University Press, 1997.
- (1998) “Throwing Like a Girl”: Twenty Years Later, in: Donn Welton (ed.), *Body and Flesh: A Philosophical Reader*, Blackwell.
- (2002) Lived Body vs. Gender: Reflections on Social Structure and Subjectivity, in: *Ratio: An International Journal of Analytic Philosophy* 15.4, reprinted in: Young 2005.
- (2005) *On Female Body Experience: “Throwing Like a Girl” and Other Essays*, Oxford University Press.

【邦語文献】

- 池田喬 (二〇一七) 「品川哲彦氏からのコメントへの応答——倫理学とは、規範を示すとは、現状の改革とは」『倫理学論究』第四巻第二号所収。
- 池田喬・小手川正二郎 (二〇二二) 「人種化する知覚」の何が問題なのか——知覚予期モデルに基づく現象学的考察』『思想』一一六九号所収。
- 稲原美苗・川崎唯史・中澤瞳・宮原優 [編] (二〇二〇) 『フェミニスト現象学入門』、ナカニシヤ出版。(以下『入門』と略記)
- 稲原美苗 (二〇二〇) 「なぜ今、フェミニスト現象学なのか？」稲原ほか [編] 『入門』所収。
- 魚住洋一 (二〇二二) 「フェミニスト現象学の「限界」——稲原美苗・川崎唯史・中澤瞳・宮原優 編『フェミニスト現象学入門』を読む」『倫理学論究』第七巻第一号所収。

江原由美子(二〇〇二)『ジェンダー秩序』、勁草書房。

——(二〇一三)『岩波人文書セレクションに寄せて』、『自己決定権とジェンダー』、岩波書店、所収。

——(二〇一九)『男はつらいよ型男性学』の限界と可能性——ポジショナリティ論とグローバリゼーションとの関わりで、『女性学』第二九号所収。

川崎唯史・小手川正二郎(二〇二〇)『男だつてつらい?』、稲原ほか
【編】『入門』所収。

小手川正二郎(二〇二〇)『現実を解きほぐすための哲学』、トランスビュー。

佐藤愛(二〇二〇)『外見を気にしてはいけぬのか?』、稲原ほか
【編】『入門』所収。

西條玲奈(二〇二〇)『シス特権とトランス嫌悪言説の分析——ジェンダー帰属の通時的固定性とジェンダー規範批判』、『メタフュシカ』第五一号所収。

清水晶子(二〇二〇)『フェミニズムの思想と「女」をめぐる政治』、伊藤邦武ほか編『世界哲学史』第八卷、筑摩書房、所収。

中澤瞳(二〇一五)『女性』の身体経験についての現象学、『精神科学』第五三号所収。

——(二〇一八)『フェミニズムとメルロ・ポンティ——規範を生きる身体を経験』、松葉祥一・本郷均・廣瀬浩司編『メルロ・ポンティ読本』、法政大学出版社、所収。

——(二〇二〇)『フェミニスト現象学とは何か?』、稲原ほか【編】『入門』所収。

羽生有希(二〇一九)『来たりし、来たるべきフェミニスト哲学——フェ

ミニスト現象学とジェンダー・パフォーマンス・パフォーマティヴィティ』、『現代思想』(総特集ジュディス・バトラ)所収。

平山亮(二〇一九)『男性性による抑圧』と『男性性からの解放』で終わらない男性性研究へ、『女性学』第二七号所収。

藤高和輝(二〇二〇)『性別違和』とは何か?、稲原ほか【編】『入門』所収。

宮原優(二〇一五)『月経について語ることの困難——身体についての通念が女性の社会参画にもたらす問題点』、『理想』第六九五号(特集「男女共同参画」)所収。

——(二〇二〇)『なぜ月経を隠さなくてはいけないのだろうか』、稲原ほか【編】『入門』所収。

山根純佳(二〇一〇)『なぜ女性はケア労働をするのか——性別分業の再生産を超えて』、勁草書房。

(小手川正二郎・こてがわしょうじろう・國學院大学)